風しん抗体検査・予防接種を受ける方へ

近年は，発生は落ち着いていますが，感染力が強い疾病のため，今後も発生の動向を注視していく必要があります。妊娠した女性（特に妊娠20週まで）が風しんにかかると，耳が聞こえにくくなる，心臓に奇形が生じる，目が見えにくくなる等の障がい（先天性風しん症候群）を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。旭川市では，妊婦さんとおなかの赤ちゃんを守ることを目的に，抗体検査と検査の結果，抗体が十分ではなかった方へのワクチン接種費用の助成を行います。

1　対象者

旭川市に住民登録をしている方のうち，
（１）妊娠を希望する女性
（２）上記女性の夫（妊婦の夫を含む。）などの同居している方（婚姻関係は問いません。）

次のいずれかに当てはまる方は，抗体検査，予防接種の対象となりません。
①明らかな２回の予防接種歴のある方（風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン）
②検査で確定診断を受けた風しん既往歴のある方
③過去に風しん抗体検査（妊婦健診時の検査を含む。）を受けたことのある方
→①②に該当せず，過去に受けた検査で抗体が十分ではなかった方は，ワクチン接種のみ可　※へ

※ワクチン接種のみの方
①②以外の方で，過去に受けた検査で抗体が十分ではなかった方
（抗体価がHI法で16倍以下，または，EIA法で8.0未満）は，医療機関から発行された書類や母子健康手帳等の抗体価を確認できるものを提示して，ワクチン接種のみ行うことができます。
接種時に抗体の検査方法（HI法・EIA法）と抗体価が確認できるものを医療機関にお持ちください。

2　料金・持ち物・助成期間

	風しん抗体検査	麻しん風しん混合ワクチン
料金	無料	自己負担２，０００円
持ち物	氏名・住所を証する書類 （健康保険被保険者証等）	(1)(2)いずれも必要です。 (1)氏名・住所を証明する書類（健康保険被保険者証等） (2)医療機関での結果書や妊娠時の母子健康手帳など，抗体検査の方法と結果が分かる書類 ※抗体検査の結果がわかる書類とは，HI 法・EIA 法いずれかの検査方法と抗体価がわかるもの
助成期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで （**予防接種を期間内に行うために，抗体検査は３月中旬までにお済ませください**）	

3　流れ

（１）風しんの抗体検査を行います。

結果は　　月　　日以降にわかりますので，

●後日，結果通知書をお受け取りください。
●風しんの感染を予防するために十分な抗体があった場合は終了となります。

（２）十分な抗体がなかった場合は，麻しん風しん混合ワクチンの予防接種（任意接種）を行います。

●予防接種を受ける場合は，裏面の説明を必ずお読みください。
●本ワクチン接種前に，異なる種類の注射生ワクチンの接種を受けた場合は，27 日以上あけて接種してください。また，新型コロナワクチンの接種に際しては，互いに2週間の間隔をあけてください。
●ウイルス性疾患に罹った場合，疾患により治癒後1～4週間程度あける必要がありますので，医師にご相談ください。

【旭川市風しん対策助成事業】

麻しん風しん混合ワクチン接種を受けるに当たっての説明

1　予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた方のうち，95％以上が抗体を獲得することができます。

ただし，予防接種による副反応がみられることがあります。主な副反応は，発熱や発疹です。接種直後から数日中にに過敏症状と考えられる発熱，発疹，掻痒（かゆみ）などがみられることがありますが，通常は1～3日で治ります。他の副反応として，発赤，腫脹（はれ），硬結（しこり），じんましんなどがみられます。

また，まれに重い副反応として，ショック，アナフィラキシー，血小板減少性紫斑病，脳炎・脳症及びけいれんなどが生じる可能性があります。

2　予防接種を受けることができない場合

●明らかに発熱（通常37.5℃以上）がある場合
●重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
●受ける予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
●**現在妊娠しているまたは，その可能性がある場合**
●その他，医師が不適当な状態と判断した場合

3　接種後の注意

●予防接種後30分間程度は，医療機関で様子をみるか医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
　まれに急な副反応がこの間に起こることがあります。
●接種後4週間は副反応の出現に注意しましょう。
●接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが，接種部位をこすることはやめましょう。
●接種当日は，激しい運動は避けましょう。
●接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は，速やかに医師の診察を受けましょう。
●（女性への注意事項）**接種後2か月間は妊娠しないように注意してください。**

4　予防接種後の健康被害について

この予防接種により健康被害が発生した場合には，「医薬品副作用被害救済制度」により救済が受けられる場合があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ等をご覧ください。

（お問い合わせ）
旭川市保健所　保健予防課　保健予防係
電　話　０１６６－２５－６２３７